

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月23日

【事業年度】 第11期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社みらいワークス

【英訳名】 Mirai Works Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本祥治

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番13号2階
(2022年3月14日に本店住所を移転しております)

【電話番号】 (03)5860-1835(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 池田真樹子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番13号2階

【電話番号】 (03)5860-1835(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 池田真樹子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	3,033,660	3,596,455	4,155,633	4,907,450	6,352,796
経常利益 (千円)	158,784	133,509	79,371	215,497	126,679
当期純利益 (千円)	101,064	91,373	41,766	142,756	39,252
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	194,893	200,495	212,083	58,640	59,315
発行済株式総数 (株)	1,216,350	1,228,800	1,254,550	5,095,000	5,101,000
純資産額 (千円)	646,469	748,739	813,625	973,177	936,930
総資産額 (千円)	1,247,974	1,382,981	1,545,072	1,824,035	2,187,693
1株当たり純資産額 (円)	132.87	152.34	162.15	191.04	187.38
1株当たり配当額 普通株式 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	21.66	18.66	8.41	28.22	7.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19.53	17.24	7.92	26.71	7.47
自己資本比率 (%)	51.80	54.14	52.66	53.35	42.83
自己資本利益率 (%)	24.00	13.10	5.35	15.98	4.11
株価収益率 (倍)	66.95	39.99	121.00	36.85	83.24
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,234	60,919	76,530	218,324	210,973
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	52,112	10,656	82,339	13,253	525,815
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	346,541	10,896	23,119	16,795	76,037
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	830,915	892,074	912,319	1,134,185	824,727
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	36 〔31〕	49 〔26〕	61 〔28〕	67 〔31〕	99 〔40〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	()	51.47 (87.37)	70.17 (89.45)	71.72 (111.72)	44.76 (101.03)
最高株価 (円)	13,940	6,780	4,740	6,380	1,080
最低株価 (円)	4,815	2,730	1,495	833	590

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については掲載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者人員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
5. 当社は、2017年11月2日付で1株につき50株の割合、2020年12月18日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
6. 第7期の株主総利回り及び比較指標は、2017年12月19日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。ただし、当社株式は2017年12月19日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2012年 3月	プロフェッショナル人材向けサービス事業の展開を目的として、東京都渋谷区恵比寿に、株式会社みらいワークス(資本金100万円)を設立
2012年 4月	コーポレートサイトのリリース、プロフェッショナル人材マッチングサービス『FreeConsultant.jp』開始
2012年 7月	有料職業紹介事業の許可を取得
2012年11月	第三者割当増資により、資本金200万円
2012年12月	戦略的キャリアプランニングサービス『ConsulNext.jp』開始、コーポレートサイトのリニューアル
2013年 8月	登録プロフェッショナル数 1,000名突破
2013年11月	一般労働者派遣の認可を取得
2015年 9月	『FreeEngineer.jp』事業売却
2016年 1月	経営理念とビジョンを革新、みらいズム(行動指針)をリリース
2016年 7月	Fintechに特化したプロフェッショナル人材サービス『FintechConsultant.jp』開始およびサイトリリース
2016年12月	登録プロフェッショナル数 5,000名突破
2017年 6月	独立・起業・転職から選択肢を考える新キャリアプランニングサービス『「独立」「企業」「転職」あなたはどれを選ぶ?』サービス開始
2017年12月	東京証券取引所マザーズ市場に新規株式公開
2017年12月	フリーランスのプロ人材に特化したお試し稼働就職支援サービス『大人のインターン』開始
2018年 2月	本社を東京都港区東新橋に移転
2018年 6月	医療・ヘルスケアビジネスに特化した人材マッチングサービス『HealthcareProfessionals.jp』開始
2018年10月	RPAビジネスに特化した人材マッチングサービス『RPA-professionals.jp』開始
2019年 6月	プロフェッショナル人材のための転職支援サービス『Professional-Career』開始
2019年10月	株式会社スキルシフト設立し、地方貢献副業サービス『Skill Shift』開始
2019年11月	登録プロフェッショナル数 10,000名突破
2019年11月	大阪事業所の開設
2020年 7月	株式会社日本人材機構より地方転職プラットフォーム『Glocal Mission Jobs』及びWebメディア『Glocal Mission Times』を譲受
2020年 9月	株式会社スキルシフトを吸収合併
2021年 2月	地域金融機関向け新サービス『人材紹介伴走サポート』開始
2021年 2月	企業人事向け新サービス『100年人生・HRソリューション』開始
2021年 3月	企業・自治体のイノベーション推進のための新サービス『イノベーション・サポート』開始
2021年 9月	登録プロフェッショナル数 35,000名突破

年月	概要
2022年 1月	株式会社 And Technologiesの株式取得
2022年 3月	株式会社 And Technologiesを吸収合併
2022年 3月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、マザーズからグロース市場へ移行
2022年 4月	Crew株式会社と資本業務提携
2022年10月	登録プロフェッショナル数 43,000名突破

3 【事業の内容】

事業の概要

当社では、プロフェッショナル人材向けサービスであるプロフェッショナル・エージェント事業を主要な事業として、Webプラットフォーム事業及びソリューション事業とあわせ、3つの事業を行っております。

プロフェッショナル・エージェント事業とは、顧客企業と当社で業務委託もしくは人材派遣の契約を締結し、当社はその業務を、当社に登録しているプロフェッショナル人材へ再委託、あるいは当社で有期雇用をして顧客企業へ人材派遣を行う事業です。顧客企業からの依頼は、要件定義から基本設計までの基幹システム開発、戦略策定やPMO及びIT、業務改善コンサルティング等の案件が多く、当社では、顧客企業から発注される人月単価が100万円から200万円といった、高度な能力を持つ個人に特化したサービスを提供しております。多くはフルタイムの参画で、稼働期間は3～8ヵ月程度が中心となっておりますが、フルタイムの半分以下の低稼働率案件も扱っております。また、顧客企業より依頼があれば、有料職業紹介サービスとして正規雇用の採用支援も行っております。

当社のプロフェッショナル人材向けサービス事業の対象市場は、主に事業会社における、経営課題の解決に向けた戦略立案とその実行支援を行う市場となります。これらの市場は、顧客企業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が加速していることから、活発な需要を背景として成長しており、現在、常に高度な能力を持つ人材が不足している状態であります。

当社の主な顧客企業は、金融、医療、製造、情報通信といった多様な業界にわたり、また、主な対応領域は、Webサービス、AI、ロボティクス、フィンテックといった先端ITを活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）など、多岐にわたっております。これらの企業において人材が足りない場合に、当社より外部人材を供給しております。

Webプラットフォーム事業とは、社会課題である東京一極集中の是正を目指しWebプラットフォームサービスの提供を行う事業です。都市部から地方への副業を推進する副業イノベーションプラットフォーム・サービス「Skill Shift」については、地方金融機関や自治体と業務提携を行い、地方へ副業人材を供給し都市部人材の持つ業務スキルで地方中小企業の経営課題の解決を目指しております。また、「Glocal Mission Jobs」「Glocal Mission Times」については、都市部プロ人材の地方転職を目的に、地方での働き方や地方企業に関する情報発信を通じ地方への興味喚起を行い、魅力ある地方優良企業の経営幹部ポジションなどの転職先を紹介しております。

さらに、転職力を上げるキャリア情報サイト「FIND CAREERS」を運営しております。このサイトにおいては、キャリア形成に役立つ信頼性の高い情報コンテンツを発信しており、「人生100年時代」を实践する「未来の働き方」を支えるプラットフォームの創造を目指しております。サイトを閲覧した転職希望者が、広告出稿主である転職エージェント及び人材プラットフォームのサイトを訪れることで成果報酬の発生するビジネスモデルとなっております。

ソリューション事業とは、プロフェッショナル・エージェント事業とWebプラットフォーム事業により蓄積されたノウハウとビックデータがあるからこそ実現可能なソリューションの提供を行う事業です。人材紹介事業の立ち上げ支援のため地域金融機関向けに「人材紹介伴走サポート」・45歳以降のセカンドキャリア構築支援のため企業人事向けに「HRソリューション」・社内外の人材を活用することで企業自治体が進めるイノベーションの推進を支援するため「イノベーション・サポート」・起業を志すプロフェッショナル人材や成長段階にある企業に対し資金面を含めた総合的な支援を行う「みらいインキュベーション」以上4つのソリューションをそれぞれ提供しております。

国勢調査人口推計（総務省）の発表によると、国内における労働力人口は不足傾向にあります。一方で、起業のための環境が近年において急速に整備されつつあり、コンサルティング会社に所属していたコンサルタントに加え、事業会社出身の人材が独立し、フリーランス（注）として活動する優秀なプロフェッショナル人材が増加しています。企業側も、人手不足の深刻化に加え、デジタル化や働き方改革の進展、新型コロナウイルス感染症の影響等により、時間や空間に縛られない働き方の普及の加速、社会経済環境が極めて予測困難なVUCA時代の到来、といった状況に取り巻かれ、雇用関係に囚われない柔軟な働き方に注目しつつあります。これらの社会変化を背景として、当社では独立したプロフェッショナル人材に仕事と挑戦の場を提供するサービスを行うことで、日本経済を維持、成長させるために、従来の働き方の枠にとらわれない「新しい働き方」を広げたいと考えております。ま

た、IT・デジタル領域の人材不足等への対応策としてリスクリング（成長分野に移動するための学び直し）に対する注目が高まっており、リスクリング領域におけるコンサルティングの需要拡大が期待されています。プロフェッショナル人材の「新しい働き方」の機会を増やしていくと同時に、プロフェッショナル人材がさらなる挑戦のためにスキルアップしていけるよう、挑戦の支援を提供していく等、「人生100年時代」に対応したソリューションを開発・展開してまいります。

プロフェッショナル人材として活動する個人を増やし、そしてそれらの人材を活用する企業が増えるためには、プロフェッショナル人材が、雇用・副業・独立といった雇用・契約形態、生活のため・夢や好きなことの追求のためといった働く意思、都心部・地方といった働く場所を柔軟に組み合わせる自分の価値観に合った働き方を選択できるプラットフォームが必要と考えております。そのために、当社はプロフェッショナル・エージェント事業、Webプラットフォーム事業、ソリューション事業の3事業を展開・拡大していくことにより、プロフェッショナル人材の「新しい働き方」を実現するプラットフォームとなります。

（注）特定の企業や団体、組織に専従しておらず、自らの才覚や技能を提供することにより独立した個人事業主もしくは法人

当社の特徴

当社は、高度な能力を持つ個人に特化したプロフェッショナル人材サービスを提供していることが最大の特徴です。プロフェッショナル・エージェント事業では、顧客企業から依頼される案件との高いマッチング率と、プロフェッショナル人材の安定した稼働を支える当社専門スタッフによるフォロー体制等、顧客企業へのサービス品質管理を徹底しております。現在、プロフェッショナル人材の登録数は43,000名超（2022年10月末時点）、また案件を獲得している会社数は3,900社超（2022年10月末時点）と、実績を積み上げてきており、当分野に当社の経営資源を集中的に配分しております。

顧客企業となる事業会社のメリットは、「ある事業の企画を始めたい」といった場合や、「事業計画を立てる3カ月間だけ手を借りたい」という短期的なケースにも対応でき、コンサルティングや財務、マーケティング、経営企画などの即戦力となる高度な能力を持つプロフェッショナル人材を、経営に直結する部門に対して迅速に提供することが可能です。いずれの場合も、コンサルティング会社に依頼すると高額となりやすいコストを抑制することが可能となります。

当社より登録したプロフェッショナル人材へ発注する際には、プロフェッショナル人材が働きやすい環境作りに重点を置いています。顧客企業の現場に入り込み、現場を動かさなければならないプロジェクトでは、個人コンサルタントは孤独になってしまう傾向にあるため、働き始めの段階では、特に当社の専任スタッフが気を配ります。プロジェクトが始まるタイミングで、案件を依頼した顧客企業の担当者とプロフェッショナル人材の現場での役割について、当社の専任スタッフが間に入って詳細に内容を具体化していきます。「業務として何をするのか」「そのプロジェクトで作成する資料はどのようなものがあり、それぞれどんなタイミングで作成するのか」といったことを明確にしていき、例えば顧客企業から「この資料のたたき台を作ってほしい」と依頼を受けた時には「3割の充実度で十分なのか、8割程度完成したものなのか」とたたき台のレベルも確認します。仕事を進めていくうちに、顧客企業から求められる仕事内容やレベルが相違した時にも、改めて当社の専任スタッフと擦り合わせを行います。当社では、依頼した企業の期待値をしっかりと掴むことで、プロフェッショナル人材が高いパフォーマンスで仕事を進められるようにすることを大切にしております。

また、副業や地方転職といった領域については、主にWeb上で事業を展開しております。今後、プロフェッショナル・エージェント事業とWebプラットフォーム事業から培ったノウハウとビックデータを活用し、副業・兼業のリーディングカンパニーとして、顧客企業に対しても個別最適化が可能なソリューション事業を展開し、新しい働き方の認知度向上を行ってまいります。

ビジネスモデル及び事業系統図

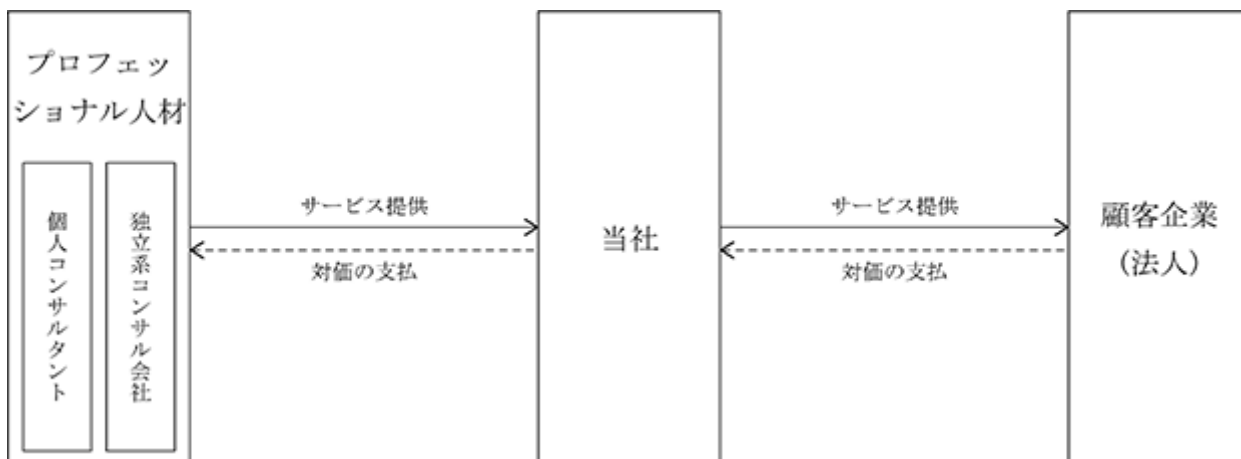
プロフェッショナル・エージェント事業においては、顧客企業において人材が足りない場合に、当社が業務委託、人材派遣、もしくは人材紹介という形態で案件を受注します。当社は登録者の中から適したプロフェッショナル人材を選定し、受注した業務委託を再発注、または有期雇用契約を行い、該当案件のサービス提供を行うビジネスモデルです。

Webプラットフォーム事業においては、当社がWebサイトにて正社員・業務委託（副業・兼業）求人情報やキャリアに役立つ情報を提供しています。ビジネスモデルとしては、当社Webサイト掲載求人情報により地方企業の正社員や業務委託（副業・兼業）人材の採用を支援するものと、転職エージェントや人材プラットフォームの広告を当社Webサイトに投稿し人材獲得を支援するものがございます。

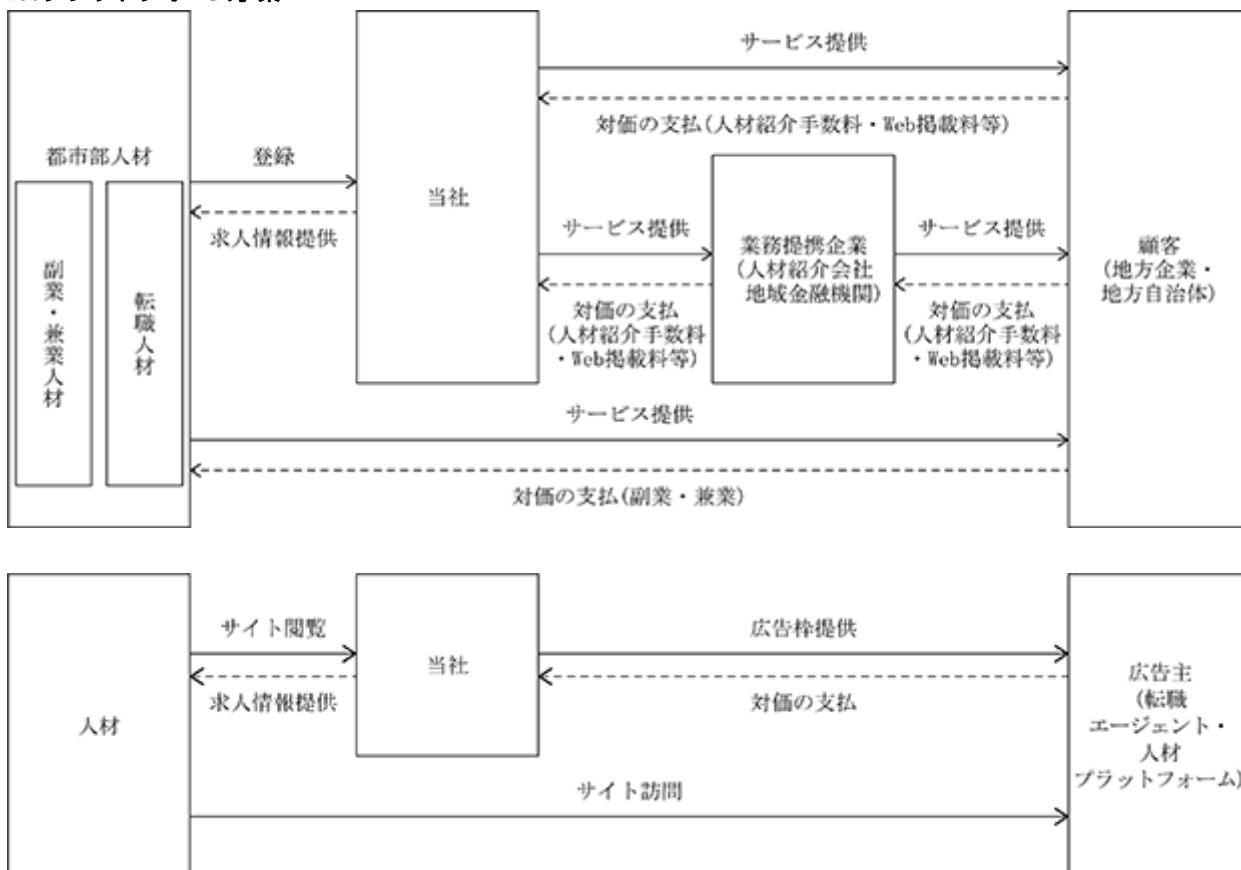
ソリューション事業においては、人材紹介事業立ち上げ支援やセカンドキャリア構築支援、オープン・イノベーション支援等のソリューション案件を、顧客企業より業務委託契約にて受注し、当社メンバーまたは当社に登録するプロフェッショナル人材がプロジェクトを推進することでサービス提供を行うビジネスモデルです。

事業系統図は次のとおりであります。

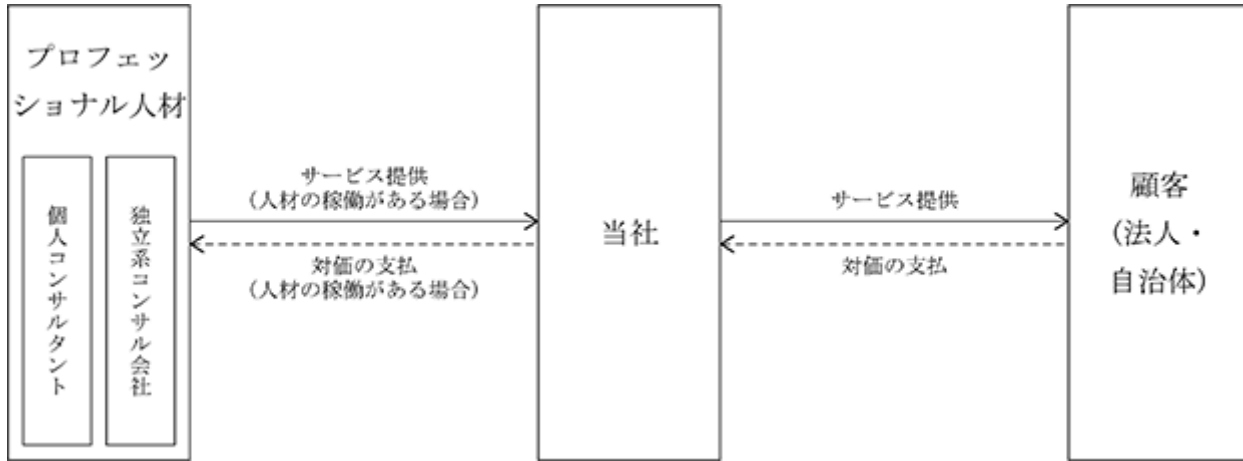
プロフェッショナル・エージェント事業



Webプラットフォーム事業



ソリューション事業



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
99 〔40〕	37.6	2.64	6,165

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用契約、人材会社からの派遣社員を含む)は、当事業年度の平均人員を〔 〕外数で記載しております。なお、増員要因は、営業人員の強化によるものです。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社のセグメントは、プロフェッショナル人材向けサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「日本のみらいの為に挑戦する人を増やす」というミッションの下、事業を通じて、個人で活躍する人を取り巻く環境の整備、世界で最も平均寿命が長い日本における人生100年時代到来への対応、また、東京一極集中の是正といった社会課題を解決することで、日本を元気にしたいと考えております。当社の中長期的なビジョンは「プロフェッショナル人材(注1)が挑戦するエコシステム(注2)を創造する」であり、その実現に向けて当社社員の行動指針となる「みらいズム」を以下のように定めております。

「変化」：私たちは自ら変化を起こし、そして変化を歓迎します。

「主体性」：私たちは周りで起きることを自分事として、自ら行動して責任を果たします。

「挑戦」：私たちはみらいの為に挑戦し、挑戦を通じて自ら成長します。

「チームワーク」：私たちはお互いの強みと個性を活かし、チームの成果に貢献します。

「持続的な関係」：私たちはすべての人と誠実に向き合い、WIN-WINで持続的な関係を築きます。

(注) 1．時間ではなく成果に基づいて働き、報酬に値する価値ある役務を提供する人材

2．多様な立場で専門的な技術や強みを生かしながら、業種・業界の垣根を越えて相互協力し、平等な収益の循環をする仕組み

(2) 目標とする経営指標

当社は、「大手企業(注)売上高」「大手企業取引社数」「大手企業1社当たり売上高」「プロフェッショナル人材の登録者数」「契約数」「直接営業人員数」を重要な経営指標としております。

(注) 単体年間売上1,000億円以上の企業、及び連結年間売上1,000億円以上の企業グループ(当社調べ)

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、今後もプロフェッショナル人材向けサービス事業に注力し、引き続き事業拡大を図ってまいります。当社には、プロフェッショナル人材データベースや多様な働き方に関するノウハウ、大手企業から中小・ベンチャー企業、中央省庁、金融機関といった多様なステークホルダーとの関係、DX(デジタルトランスフォーメーション)で企業変革を支援する実績、地方への展開力といった強みがあります。新型コロナウイルス感染症拡大による働き方改革への関心の高まり、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進加速、地方創生の促進といった社会情勢を背景に、当社の強みを活かし、企業規模や地域に縛られない「新しい働き方」を推進してまいります。

事業としては、これまで柱としてきたプロフェッショナル・エージェント事業に加え、地方と都市部を繋ぐWebプラットフォーム事業及び、プロフェッショナル・エージェント事業及びWebプラットフォーム事業で培ったノウハウがあるからこそ提供できる当社独自のソリューション事業の3つの事業を通じて、日本経済の活性化に貢献してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

適正な利益率確保のための営業体制構築

2022年9月期においては、主要事業であるプロフェッショナル・エージェント事業における契約数の伸長により、前年同期比で売上高の高い成長率を達成しましたが、営業利益においては減少となりました。

売上高の成長を維持しつつ、当社事業全体として適正な利益水準を確保するためには、相対的に売上総利益率の高いWebプラットフォーム事業やソリューション事業を引き続き成長させていくことに加え、プロフェッショナル・エージェント事業において売上総利益率を向上させる必要があります。そのために、新規案件開拓と稼働フォローの役割を分けた営業チーム体制の構築等により、契約数の向上のみならず売上総利益を上げていくような深耕営業を推進してまいります。

生産性の向上と仕組化・DX

現状、当社ビジネスモデルが特異であるため即戦力人材を採用することは困難であり、新規に採用した営業人員の戦力化まで数ヶ月を要しております。これまで新入営業社員向け研修の強化により、この期間の短縮化を進めてまいりました。戦力化までの期間のさらなる短縮化を進めるべく、また必要な投資を行いつつ販売管理費を適正な水準に抑え、売上高100億円(2024年9月期計画)における営業利益を最大化するべく、ノウハウの共有、

データ蓄積とファクトデータによる業務遂行など、より仕組化・DX（デジタルトランスフォーメーション）を強化し、経営管理の情報把握のスピードを上げ、マネジメントのスピードアップに繋げてまいります。

その他、働き方の変化に伴い、情報セキュリティ保護の進化をしてまいります。

登録プロフェッショナル人材データベースの拡充

当社の事業拡大のためには、プロフェッショナル人材の確保が必要不可欠となります。PR活動やWebの活用を中心とした当社への登録を行うプロフェッショナル人材数を増やす施策を引き続き実施することに加え、「FIND CAREERS」「CAREER Knock」といった新たな当社運営メディアを活用してまいります。また、プロフェッショナル人材が、雇用、副業、独立、離職（リカレント教育等）といった多様な働き方を実践し、ライフステージの変化に応じて働き方を選択していく上で、当社が選ばれ続けるよう、ライスワーク（生活のための仕事、食料を得るための仕事）やライフワーク（夢や自分の好きなことを追い求めるための仕事、自己実現の仕事）といったプロフェッショナル人材にとって多様で魅力的な案件を提供し続けてまいります。

マッチング方法の変化と仕組みの強化

クライアントと登録プロフェッショナル人材のマッチングについて、当社社員がすべてに介在して、1件ずつ手厚く対応をしており、その業務工数が多大となっております。

また現状、高単価案件を扱うプロフェッショナル人材の領域では、Web上でのマッチングを成立させることが、クライアントと登録プロフェッショナル人材の双方の意識や商習慣により困難とされていますが、将来的には変化し、この領域においても、Web上でマッチングが成立する時代がくると考えております。

当社は、これまで蓄積してきたプロフェッショナル人材領域におけるマッチングノウハウを活用し、既存ビジネスであるプロフェッショナル・エージェンツ事業において、プロフェッショナル人材が自ら案件情報を確認し直接応募ができる仕組みを導入し、「フリーコンサルタント.jp」のサイトリニューアルを実施いたしまして、今後も機能の強化を行ってまいります。

優秀な社員の確保・定着

主力事業であるプロフェッショナル・エージェンツ事業において、売上高や売上総利益を増加させていくために、営業効率の改善を図るだけでなく営業人員数を増加させていく必要があります。そこで、「フリーコンサルタント.jp」「FIND CAREERS」「Glocal Mission Jobs」「Skill Shift」等の自社のプラットフォームも活用しつつ、ミッション・ビジョンに共感する優秀な人材の積極採用を継続してまいります。併せて新入営業社員向け研修の計画的な実施、社内交流・コミュニケーション活性化、社員のエンゲージメント強化といった人員定着のための施策を実施することで、売上高・売上総利益双方を最大化するための組織を構築してまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

プロフェッショナル人材や社員の確保及び育成について

当社の事業を継続、拡大させていくためには、高い専門性を有したプロフェッショナル人材を継続的に確保する事が重要となります。そのため当社は、フリーランスとして活動しているコンサルタントとの接点の確保、コミュニケーションの強化による囲い込みを重要課題と認識しております。また、既存及び新規顧客企業への営業社員、プロジェクトの業務責任者となるコンサルタント社員、フリーコンサルタントと積極的にコミュニケーションを取る専任スタッフの採用活動の強化及び教育研修による育成を図るべく、営業企画部門の強化を積極的に推進しております。これらの社員の採用と育成が当社の計画通りに進まず、一定数の社員を確保できなくなった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の主要事業であるプロフェッショナル人材向けサービス事業は、労働者派遣法（注1）及び職業安定法（注2）に基づいて事業を営んでおります。当社は関係法令を遵守して事業を運営しておりますが、労働者派遣法に定める派遣事業主または職業安定法に定める有料職業紹介事業者としての欠格事由に該当もしくは法令に違反する事項が発生した場合、事業の停止や派遣事業主または有料職業紹介事業者の許可の取り消しをされる可能性があり、その場合には事業を営むことが出来なくなる可能性があります。

また、将来これらの法令ならびにその他の関係法令が、労働市場をとりまく社会情勢の変化などに伴って、改正若しくは解釈の変更などがあり、それが当社の営む事業に不利な影響を及ぼすものであった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1. 派遣元事業主が派遣先と労働者派遣契約を締結して、派遣元事業主が雇用する労働者を派遣先の指揮命令下で労働に従事させること(労働者派遣事業許可証 派13-305405 有効期間 2021年11月1日から2026年10月31日)
2. 求人及び求職の申込みを受け、求人と求職者との間における雇用関係の成立をあっせんすること(有料職業紹介事業許可証 13-ユ-305507 有効期間 2020年7月1日から2025年6月30日)

新規参入と競合について

プロフェッショナル人材向けサービス市場は、いかに顧客企業の要望に応じることのできる即戦力としてのプロフェッショナル人材を囲い込みできるか否かという点が挙げられますし、人材会社としてのマッチングノウハウと、コンサルティング会社のような大企業の経営課題に対しての提案力とプロジェクトマネジメント力の両方が必要となるため、新規に参入しても、事業を拡大していくためには、相応のノウハウが必要となります。

しかしながら、将来の成長が期待される市場であり、国内外の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。新規参入者が多額の営業活動費や広告宣伝費を投下し、競合状況が激化した場合には、価格の下落、又は価格競争以外の要因でも案件獲得を失うおそれがあり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、常に業界動向、技術革新、ユーザーニーズの変化等に対応する必要があると考えております。そのため、顧客企業またはプロフェッショナル人材のニーズに変化等が起こった場合には、変化に対応するための追加的支出が必要になる可能性があります。著しい技術革新やニーズ等の変化が起こり、当社の対応スピードが遅れた場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新規サービスの立ち上げについて

成長著しいプロフェッショナル人材向けの市場におきましては、当社で培ったノウハウを活かした新規サービスを立ち上げることが必要であると認識しております。新規サービスへの投資については、十分な検討を行った上で投資の意思決定をしていきます。しかしながら、全てのサービスが顧客企業またはプロフェッショナル人材のニーズに応えられるか否かは不明であり、採算の合わないサービスが増加した場合、また市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資の回収を実現できない可能性があります。さらに、新規サービスの立ち上げには、一時的に追加の人材採用及び育成費用の発生、外注及び広告宣伝にかかる費用の発生、ソフトウェア開発並びに設備投資等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルの発生について

当社は、システムトラブルの発生を回避するために、ウェブサーバの負荷分散、データベースサーバの冗長化、サーバリソース監視、定期バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。しかし、サービスを管理しているサーバや配信のためのシステムにおいて何らかのトラブルが発生することにより、サービスの運営に障害が生じる可能性があります。そのため、当該障害が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

機密情報の管理について

当社の主要事業であるプロフェッショナル人材向けサービス事業は、顧客先において事業戦略策定や業務改革支援、新商品・サービス開発支援、大規模システム構築PMO、基幹システム導入支援等に従事しており、機密性の高い情報を取り扱っております。このため当社においては、全従業員及び稼働中のプロフェッショナル人材に対して入社・登録時及び定期的に機密情報の取扱いに関する指導・教育を行っております。顧客企業の機密情報等の流出が生じた場合には、当社に対する社会的信用が損なわれ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等のリスクについて

当社の事業拠点及びサーバ等の設備については、本社所在地である東京都港区にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合、当社の事業活動に支障をきたす可能性があることから、業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社は、当事業年度において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。しか

し、システムダウンによるサービス停止や外部侵入等による機密情報の漏洩等、予期せぬトラブルが発生した場合、又は取引先との関係に何かしらの問題が生じた場合等、これらに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起される可能性があります。その場合、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社の主要事業であるプロフェッショナル人材向けサービス事業は、労働者派遣法、職業安定法及び個人情報保護法により、個人情報の適正管理が義務付けられております。当社においては、個人情報を管理するためのルールの厳守を徹底するとともに、個人情報管理について一層の取組みを図ってまいります。何らかの原因により個人情報が漏洩する事態が発生した場合には、当社に対する社会的信用が損なわれ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

創業者であり代表取締役社長である岡本祥治は、当社設立以来の代表者であり、経営方針や事業戦略、サービスコンセプト等についてリーダーシップを発揮しております。各事業部門の部門長及びリーダーへ権限移譲を進めることで、当人に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、当人に不測の事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションについて

当社は、顧客企業の事業戦略策定や業務改革、新商品・サービス開発、大規模システム構築PMO、基幹システム導入等を支援する事業会社として、重責を負託されていることを十分に認識し社会的責任を果たすために、取引にあたり当社独自の基準を設けています。しかしながら何らかの理由によりレピュテーション上のリスクが生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス遵守について

当社は、関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令及び社内規程、ルール等のコンプライアンス遵守を行動基準として定め、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や関係者による不正行為が発生する可能性は否定できず、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

現在当社は成長過程にあると認識しており、獲得した資金については優先的に人材の採用及び育成、社内情報システム等の設備導入に充てるため、過去においては配当を行っておりません。今後は、株主様に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識し、将来的には、配当による株主への利益還元を予定しております。しかしながら、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法の規定に従って2015年6月24日開催の臨時株主総会決議、2016年3月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、新株予約権を付与しております。本書提出日の前月末現在新株予約権による潜在株式数は316,400株であり、同日現在の発行済株式総数の6.2%に相当し、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

固定資産の減損について

当社は、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失の認識・測定を行っております。その結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に減少の傾向が見られたものの、引き続き感染者数が増減を繰り返しており、依然予断を許さない状況が続いております。そのため引き続き経済活動回復に向けた動きは鈍く、国内経済の先行きは不透明な状況であります。

また、世界経済については、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアのウクライナ侵攻により、グローバル企業のロシアでの事業撤退や世界的なエネルギー価格高騰といった影響が発生しており、世界経済の先行きも不透明な状況であります。

このような状況の中で、首都圏を中心とした人材不足及び働き方改革への関心の高まり、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進の加速、地方創生の促進といった需要を背景に、当社のプロフェッショナル人材向けサービス事業は、様々な事業会社を中心に新規受注を拡大し、事業活動を推進しており、売上高は成長を続けております。

当社では、プロフェッショナル・エージェンツ事業を主軸事業とし、近年ではWebプラットフォーム事業、ソリューション事業を展開しております。

プロフェッショナル・エージェンツ事業においては、顧客企業と当社で業務委託もしくは人材派遣の契約を締結し、当社はその業務を、当社案件紹介サービス「FreeConsultant.jp」に登録のあるプロフェッショナル人材へ再委託、あるいは当社で有期雇用をして顧客企業へ人材派遣を行っております。また、顧客企業より依頼があれば、有料職業紹介サービスとして正規雇用の採用支援も行っております。

Webプラットフォーム事業においては、社会課題である東京一極集中の是正を目指した副業・転職プラットフォームサービスの提供を行っております。副業イノベーションプラットフォーム・サービス「Skill Shift」においては、地方金融機関や自治体と業務提携を行い、都市部人材の持つ業務スキルで地方中小企業の経営課題の解決を目指し、地方へ副業人材を供給しております。地方求人メディア・サイト「Glocal Mission Jobs」「Glocal Mission Times」においては、都市部プロ人材の地方転職を目的に、地方での働き方や地方企業に関する情報発信を通じ地方への興味喚起を行い、魅力ある地方優良企業の経営幹部ポジションなどの転職先を紹介しております。また、転職力を上げるキャリア情報サイト「FIND CAREERS」を運営しており、人生100年時代におけるみらいの働き方を支えるプラットフォームとなることを目指しております。

ソリューション事業においては、プロフェッショナル・エージェンツ事業及びWebプラットフォーム事業により蓄積されたノウハウとビッグデータを活かしたソリューションの提供を、地域金融機関や大企業・自治体を中心に進めております。現在、人材紹介事業の立ち上げ支援のため地域金融機関向けに「人材紹介伴走サポート」・45歳以降のセカンドキャリア構築支援のため企業人事向けに「HRソリューション」・社内外の人材を活用することで企業自治体が進めるイノベーションの推進を支援するため「イノベーション・サポート」・起業を志すプロフェッショナル人材や成長段階にある企業に対し資金面を含めた総合的な支援を行う「みらいインキュベーション」以上4つのソリューションをそれぞれ提供しております。

これら事業推進の結果、当事業年度の業績は、売上高6,352,796千円（前年同期比29.5%増）となりました。

一方で、利益面に関しては、営業利益は112,526千円（前年同期比51.7%減）、当期純利益は39,252千円（前年同期比72.5%減）と減少しました。これは、プロフェッショナル・エージェンツ事業において、中長期的な成長を最大化するべく契約数を伸ばすことに注力したため、売上総利益率が全社で25.0%（前年25.5%）とやや減少したこと、また、計画通り販売管理費の投資を行ったことによります。

なお、当社は、プロフェッショナル人材向けサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

（注）サービス名は商標又は登録商標です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ309,458千円減少し、824,727千円となりました。

また、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により獲得した資金は、210,973千円（前事業年度は218,324千円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加315,843千円による資金の減少があった一方で、税引前当期純利益85,849千円、仕入債務の増加420,882千円による資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、525,815千円(前事業年度は13,253千円の支出)となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出370,150千円、有形固定資産の取得による支出94,179千円、敷金の差入による支出54,418千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により使用した資金は、76,037千円(前事業年度は16,795千円の収入)となりました。これは、自己株式取得による支出77,387千円、ストックオプションの行使による収入1,350千円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社はプロフェッショナル人材向けサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
プロフェッショナル人材向けサービス事業	6,352,796	129.5
合計	6,352,796	129.5

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は6,352,796千円(前年同期比29.5%増)となりました。この主な要因は、プロフェッショナル人材向けサービス事業が堅調に推移し、顧客数が増加したことによるものであります。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は1,585,264千円(前年同期比26.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,472,738千円(前年同期比44.6%増)となりました。この主な要因は、営業人員増加による人件費や広告宣伝費、採用費が増加したことによるものであります。

(営業外損益及び特別損益)

当事業年度の営業外損益は、営業外収益が14,691千円となり、営業外費用が537千円となりました。営業外収益の主な内訳は、受取保険金11,276千円、雑収入の3,409千円、営業外費用の主な内訳は、支払手数料の537千円です。

また当事業年度の特別損益は、特別損失に投資有価証券評価損19,759千円、抱合せ株式消滅差損19,659千円、固定資産除却損1,410千円を計上したことにより40,830千円となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高6,352,796千円(前年同期比29.5%増)、営業利益112,526千円(同51.7%減)、経常利益126,679千円(同41.2%減)、当期純利益39,252千円(同72.5%減)となりました。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産の残高は、2,187,693千円となり、前事業年度末に比べ363,657千円増加しました。これは主に、売掛金が333,182千円、建物が56,229千円、敷金が30,666千円、のれんが246,933千円増加し、現金及び預金が309,458千円減少したことによりです。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は、1,250,762千円となり、前事業年度末に比べ399,904千円増加しました。これは主に、買掛金が420,882千円増加し、未払法人税等が42,220千円減少したことによりです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、936,930千円となり、前事業年度末に比べ36,246千円減少しました。これは主に、自己株式が76,849千円増加し、当期純利益の計上により利益剰余金が39,252千円増加したことによりです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況（業績等の概要）（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、今後もプロフェッショナル人材向けサービス事業に注力してまいります。プロフェッショナル・エージェント事業においては、Webの力を活用した人材獲得や、主要ターゲットである大手企業の開拓・深掘りといった施策を進め、人材・企業双方の輪を広げることにより、引き続き事業拡大を図ってまいります。Webプラットフォーム事業においては、地方中小企業と都市部で働く人材のビジネスマッチングを進めるためプラットフォームサービスとしての魅力を高め、自らのスキルを地域貢献に活かしたいというプロフェッショナル人材と、外部人材を受け入れて労働力不足を解消したいという地方中小企業をマッチングすることにより、関係人口の創出・増加、人材流動化やスキルシェアにつなげ、日本経済の活性化に貢献してまいります。ソリューション事業においては、近年需要の増加しているリスティング領域のコンサルティングも視野に入れつつ、当社が培った既存事業のノウハウやビッグデータを活用することで大企業や自治体が抱える課題の解決を目指してまいります。これら3事業のポートフォリオを最適化し、売上高と利益の最大限の成長を図ってまいります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

（完全子会社の吸収合併について）

当社は、2022年2月4日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の完全子会社でありました株式会社And Technologiesを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2022年3月31日付で実施いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社And Technologiesを消滅会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）です。

(2) 合併の期日

合併の効力発生日：2022年3月31日

(3) 合併に係る割当の内容

株式会社And Technologiesは当社の完全子会社であるため、本合併による株式及び金銭等の割当てはありません。

(4) 引継資産・負債の状況（2022年3月31日現在）

資産合計：101,524千円

負債合計：25,922千円

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要（2022年3月31日現在）

名称 みらいワークス株式会社

資本金 58,640千円

事業内容 人材採用・調達支援

その他詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における主要な設備投資は、本社移転による建物取得に伴う設備投資67,208千円であります。

なお、当社はプロフェッショナル人材向けサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	商標権	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	サーバ等 本社機能	64,426	18,956	772	54,821	138,976	99(40)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社建物は賃借しております。年間賃借料は57,352千円であります。

3. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

4. 当社は、プロフェッショナル人材向けサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,101,000	5,101,000	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,101,000	5,101,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2015年6月24日臨時株主総会決議及び2015年6月24日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2	取締役2
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000(注)1、3	280,000(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225(注)2、3	225(注)2、3
新株予約権の行使期間	2017年6月25日から 2025年6月24日まで	2017年6月25日から 2025年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格225 資本組入額113 (注)3	発行価格225 資本組入額113 (注)3

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、特別な事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、保有する本新株予約権の1個の一部を行使することはできない。</p> <p>本新株予約権にかかる割当契約に違反した場合には行使できない。</p>	<p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、特別な事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、保有する本新株予約権の1個の一部を行使することはできない。</p> <p>本新株予約権にかかる割当契約に違反した場合には行使できない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在及び提出日の前月末現在は20,000株でありませす。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

3. 2016年2月19日の取締役会決議により、2016年3月18日付で1株を100株に、2017年10月16日の取締役会決議により、2017年11月2日付で1株を50株に、2020年11月30日の取締役会決議により、2020年12月18日付で1株を4株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項
必要に応じて合理的に決定する。

その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第2回新株予約権(2016年3月31日臨時株主総会決議及び2016年3月31日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員15	従業員15
新株予約権の数(個)	72	72
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,400(注)1、3	14,400(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225(注)2、3	225(注)2、3
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から 2025年3月31日まで	2018年4月1日から 2025年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格225 資本組入額113 (注)3	発行価格225 資本組入額113 (注)3

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員(相談役、顧問契約者を含む)であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、特別な事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、保有する本新株予約権の1個の一部を行使することはできない。</p> <p>本新株予約権にかかる割当契約に違反した場合には行使できない。</p>	<p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員(相談役、顧問契約者を含む)であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、特別な事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、保有する本新株予約権の1個の一部を行使することはできない。</p> <p>本新株予約権にかかる割当契約に違反した場合には行使できない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在及び提出日の前月末現在は200株であります。ただし、本新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(单元未満株主による单元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

3. 2017年10月16日の取締役会決議により、2017年11月2日付で1株を50株に、2020年11月30日の取締役会決議により、2020年12月18日付で1株を4株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収

分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

必要に応じて合理的に決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第3回新株予約権(2016年3月31日臨時株主総会決議及び2016年9月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 監査役1 従業員7	取締役3 監査役1 従業員7
新株予約権の数(個)	110	110
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000(注)1、3	22,000(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225(注)2、3	225(注)2、3
新株予約権の行使期間	2018年9月30日から 2025年9月29日まで	2018年9月30日から 2025年9月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格225 資本組入額113 (注)3	発行価格225 資本組入額113 (注)3

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員(相談役、顧問契約者を含む)であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、特別な事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、保有する本新株予約権の1個の一部を行使することはできない。</p> <p>本新株予約権にかかる割当契約に違反した場合には行使できない。</p>	<p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員(相談役、顧問契約者を含む)であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、特別な事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、保有する本新株予約権の1個の一部を行使することはできない。</p> <p>本新株予約権にかかる割当契約に違反した場合には行使できない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在及び提出日の前月末現在は200株であります。ただし、本新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(单元未満株主による单元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

3. 2017年10月16日の取締役会決議により、2017年11月2日付で1株を50株に、2020年11月30日の取締役会決議により、2020年12月18日付で1株を4株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収

分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

必要に応じて合理的に決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月2日 (注)1	普通株式980,000	普通株式1,000,000		20,000		
2017年12月19日 (注)2	普通株式170,000	普通株式1,170,000	143,888	163,888	143,888	143,888
2017年12月19日 (注)3	普通株式10,000	普通株式1,180,000	4,500	168,388	4,500	148,388
2018年1月4日 (注)3	普通株式10,000	普通株式1,190,000	4,500	172,888	4,500	152,888
2018年1月16日 (注)4	普通株式25,600	普通株式1,215,600	21,667	194,555	21,667	174,555
2018年9月13日 (注)5	普通株式750	普通株式1,216,350	337	194,893	337	174,893
2018年11月12日 (注)6	普通株式4,050	普通株式1,220,400	1,822	196,715	1,822	176,715
2018年12月6日 (注)7	普通株式2,400	普通株式1,222,800	1,080	197,795	1,080	177,795
2019年3月11日 (注)8	普通株式1,500	普通株式1,224,300	675	198,470	675	178,470
2019年6月13日 (注)9	普通株式4,000	普通株式1,228,300	1,800	200,270	1,800	180,270
2019年7月18日 (注)10	普通株式500	普通株式1,228,800	225	200,495	225	180,495
2019年11月6日 (注)11	普通株式1,000	普通株式1,229,800	450	200,945	450	180,945
2019年12月12日 (注)12	普通株式10,000	普通株式1,239,800	4,500	205,445	4,500	185,445
2020年2月12日 (注)13	普通株式600	普通株式1,240,400	270	205,715	270	185,715
2020年2月17日 (注)14	普通株式3,500	普通株式1,243,900	1,575	207,290	1,575	187,290
2020年8月5日 (注)15	普通株式10,000	普通株式1,253,900	4,500	211,790	4,500	191,790
2020年9月23日 (注)16	普通株式650	普通株式1,254,550	292	212,083	292	192,083
2020年11月9日 (注)17	普通株式800	普通株式1,255,350	360	212,443	360	192,443
2020年12月18日 (注)18	普通株式 3,766,050	普通株式5,021,400		212,443		192,443
2021年1月18日 (注)19	普通株式20,000	普通株式5,041,400	2,250	214,693	2,250	194,693
2021年2月5日 (注)20		普通株式5,041,400	162,083	52,610		194,693
2021年2月5日 (注)21	普通株式1,000	普通株式5,042,400	112	52,722	112	194,805
2021年3月17日 (注)22	普通株式1,000	普通株式5,043,400	112	52,835	112	194,918
2021年4月12日 (注)23	普通株式40,000	普通株式5,083,400	4,500	57,335	4,500	199,418

2021年5月28日 (注)24	普通株式3,200	普通株式5,086,600	360	57,695	360	199,778
2021年5月31日 (注)25	普通株式6,000	普通株式5,092,600	675	58,370	675	200,453
2021年6月4日 (注)26	普通株式2,400	普通株式5,095,000	270	58,640	270	200,723
2022年7月27日 (注)27	普通株式6,000	普通株式5,101,000	675	59,315	675	201,398

- (注) 1. 2017年11月2日に1株を50株とする株式分割をし、発行済株式総数が980,000株増加しております。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,840.0円
引受価格 1,692.8円
資本組入額 846.4円
3. 新株予約権の権利行使による新株式発行10,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,500千円増加しております。
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメント方式による募集)
発行価格 1,840.0円
資本組入額 846.4円
割当先 株式会社SBI証券
5. 新株予約権の権利行使による新株式発行750株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ337千円増加しております。
6. 新株予約権の権利行使による新株式発行4,050株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,822千円増加しております。
7. 新株予約権の権利行使による新株式発行2,400株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,080千円増加しております。
8. 新株予約権の権利行使による新株式発行1,500株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ675千円増加しております。
9. 新株予約権の権利行使による新株式発行4,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,800千円増加しております。
10. 新株予約権の権利行使による新株式発行500株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ225千円増加しております。
11. 新株予約権の権利行使による新株式発行1,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ450千円増加しております。
12. 新株予約権の権利行使による新株式発行10,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,500千円増加しております。
13. 新株予約権の権利行使による新株式発行600株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ270千円増加しております。
14. 新株予約権の権利行使による新株式発行3,500株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,575千円増加しております。
15. 新株予約権の権利行使による新株式発行10,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,500千円増加しております。
16. 新株予約権の権利行使による新株式発行650株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ292千円増加しております。
17. 新株予約権の権利行使による新株式発行800株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ360千円増加しております。
18. 2020年12月18日に1株を4株とする株式分割をし、発行済株式総数が3,766,050株増加しております。
19. 新株予約権の権利行使による新株式発行20,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,250千円増加しております。
20. 資本金の減少は無償減資(減資割合76.4%)によるものであり、減少額的全額をその他資本剰余金に振替えております。
21. 新株予約権の権利行使による新株式発行1,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ112千円増加しております。
22. 新株予約権の権利行使による新株式発行1,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ112千円増加しております。
23. 新株予約権の権利行使による新株式発行40,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,500千円増加しております。
24. 新株予約権の権利行使による新株式発行3,200株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ360千円増加しております。
25. 新株予約権の権利行使による新株式発行6,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ675千円増加しております。
26. 新株予約権の権利行使による新株式発行2,400株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ270千円増加しております。

27. 新株予約権の権利行使による新株式発行6,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ675千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	15	19	11	5	2,016	2,068	
所有株式数(単元)		68	3,008	726	327	27	46,827	50,983	2,700
所有株式数の割合(%)		0.13	5.90	1.42	0.64	0.05	91.84	100.00	

(注) 自己株式100,868株は、「個人その他」に1,008単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岡本 祥治	東京都港区	2,660,000	53.20
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	101,200	2.02
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	85,600	1.71
西村 裕二	東京都渋谷区	66,500	1.33
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	63,800	1.28
品川 広志	東京都港区	60,000	1.20
八木 大輔	群馬県太田市	57,600	1.15
久納 克宣	東京都江戸川区	46,000	0.92
株式会社レフバ	東京都新宿区西新宿1丁目25-1	44,700	0.89
宮崎 羅貴	東京都品川区	43,600	0.87
計	-	3,229,000	64.58

(注) 上記のほか、自己株式が100,868株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,997,500	49,975	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	5,101,000		
総株主の議決権		49,975	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みらいワークス	東京都港区虎ノ門四丁目1 番13号2階	100,800		100,800	1.98
計		100,800		100,800	1.98

(注) 2022年2月14日開催の取締役会決議に基づき、100,000株の自己株式を取得したことにより、当事業年度末日現在の自己株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式を含めて、100,868株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年2月14日)での決議状況 (取得期間 2022年2月15日~2022年3月24日)	100,000(上限)	90,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	76,849
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	100,868		100,868	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業展開のための内部留保の充実と成長に応じた利益還元を重要な経営課題であると認識しております。現在、当社は成長過程にあり、一層の業容拡大を目指しており、獲得した資金については、優先的に人材の採用育成、システム等の設備強化等の重要な事業投資に充て、当社の競争力の強化による将来の収益力向上や効率的な体制整備に有効に活用するため、会社設立以来、第11期事業年度を含めて配当は実施しておりません。

今後は、収益力の強化や安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況、業績、当社を取り巻く事業環境、今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を決定していく方針であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、株主総会の決議をもって、期末配当を年1回行うことを基本的な方針と

しております。

また、当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが、長期的な企業価値の向上につながり、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

(取締役及び取締役会)

当社の取締役会は、取締役3名(うち社外取締役1名、4-(2)-参照)で構成され、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項に関する意思決定を行っております。原則として、毎月1回の取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会をその都度開催しております。職務権限規程において決裁権限を明確化し、重要な意思決定については取締役会において決定しております。なお、取締役会の議案については、事前に全取締役及び監査役に連絡し、議事の充実に努めております。

また、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。社外取締役は他業界からも招聘し、より広い視野にもとづいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。なお、取締役会の開催状況は、2022年9月期は25回開催しており、社外取締役の出席率は100%で、随時貴重な質問・意見等の発言をしております。

(監査役及び監査役会)

当社はガバナンス強化の観点より、単独で権限行使ができる独任制であり、かつ常勤監査役の設置義務があることから、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、2名(4-(2)-参照)が社外監査役であります。ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

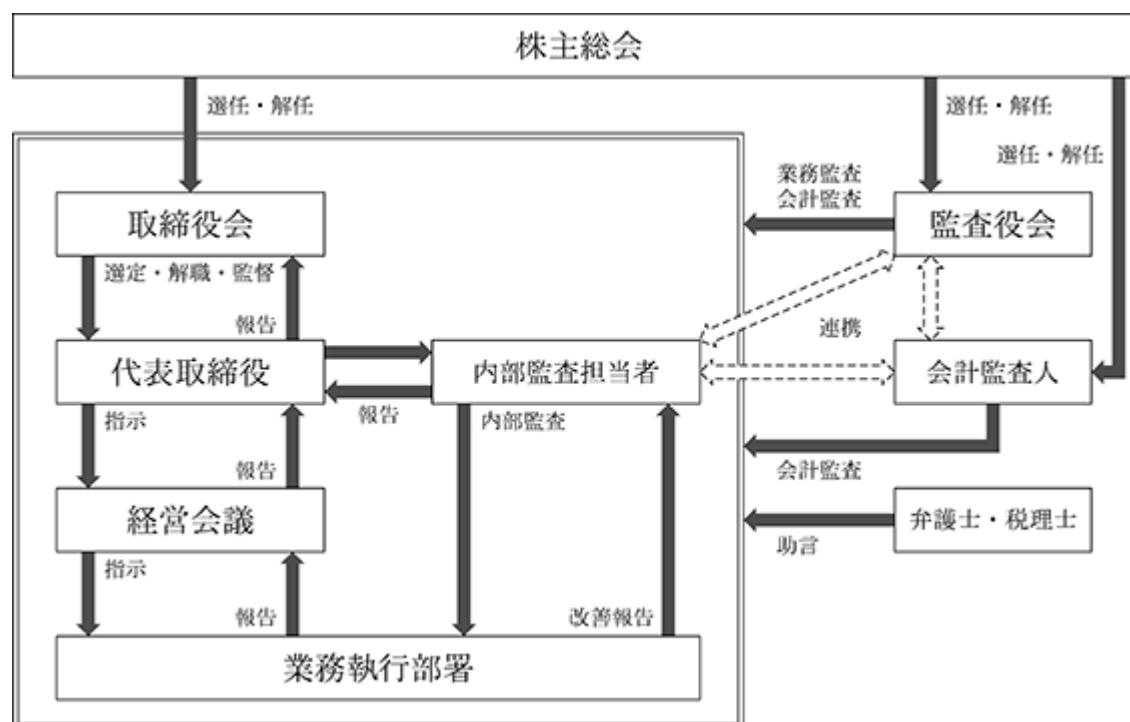
常勤監査役は、監査役監査基準・計画に基づき、取締役会のほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、重要会議の出席、取締役の法令・規定等の遵守状況の把握や、会計監査人の監査計画の把握、内部監査状況の把握を行い、内部監査担当者及び会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

監査役のうち2名は、弁護士と公認会計士であり、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施することとしております。

(経営会議)

経営会議は、部長以上の職位の者で構成され、原則として週1回以上開催しております。取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議又は決議を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制

- () 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社から成る企業集団の業務の適正を確保するため、「コンプライアンス規程」等を定める。
- () 当社の取締役は、当社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
- () 当社の取締役会は、取締役の職務執行について監視・監督を行う。
- () 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
- () 当社は、法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報規程」を定め、社内通報窓口を設置する。当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- () 当社の取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書保管管理規程」ほか社内規則に則り作成、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。
- () 当社は、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規則に基づき、また「個人情報保護規程」を制定し、情報の保存及び管理に関する体制を整備する。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 当社は、リスク管理の基礎として定める「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント活動を推進する。
- () 当社は、経営会議等において定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
- () 当社の内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、当社におけるリスク管理の実施状況について監査を行う。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ()当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。
- ()当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ()当社は、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を週1回以上開催する。

当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ()当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき重要事項について決定するとともに、役員及び従業員に業務の執行状況を報告させ、法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。
- ()当社は、「コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、経営会議にて審議を行い、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。
- ()当社は、「内部通報規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
- ()当社の内部監査担当者は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
- ()当社の監査役は、当社の法令、定款及び社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ()監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができる。
- ()監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- ()監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。

当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ()当社の取締役及び使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
- ()当社は、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ()当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
- ()当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。
- ()当社の監査役は、内部監査担当者の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ()当社の監査役は、監査法人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

- ()当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力対策規程」に則り、「反社会的勢力に対する基本方針」を宣言する。
- ()反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

(リスク管理体制の整備の状況)

リスク管理については「リスク管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施しております。代表取締役社長をリスク管理最高責任者、各部門長をリスク管理責任者とし、各部門リーダーをリスク管理担当者とした体制を

敷いております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図るため「コンプライアンス規程」を定めております。コンプライアンス担当責任者は、代表取締役社長が兼ねるものとし、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、経営会議にて対応・協議することとしております。経営会議は、コンプライアンスに係る取組みの推進、コンプライアンスに関する研修等の実施、経営管理部と連携して従業員がコンプライアンスを遵守しているかの調査の実施、問題がある場合における改善の指示、コンプライアンス違反が発生した場合における事実関係の調査、コンプライアンス違反の事実が認められた場合における被害を最小限にとどめるための速やかなる対応及び再発防止策の構築、といった役割を担っています。

更に、経営管理部長、各監査役又は外部の専門家を通報窓口とする内部通報規程を制定しております。組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、社会保険労務士等の外部専門家及び関係当局等からの助言を受け体制を構築しております。さらに、役員及び従業員は、コンプライアンス違反行為を当会社に通報した者に対し、通報したことを理由として、報復行為を行ってはならないものとし、通報者が通報したことを理由として通報者の職場環境が悪化することが無いよう適切な処置をとるものとしております。

(取締役の定数)

当社の取締役の定数は8名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議条件)

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(社外取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査役です。被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が補填するものであり、1年ごとに更新しております。なお、当該保険契約では、違法に利益または便宜を得たことに起因する場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する場合等は免責事項としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名(役員のうち女性の比率16.67%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

代表取締役 社長	岡本 祥治	1976年8月 28日生	2000年7月 2005年7月 2007年9月 2012年3月 2019年10月	アンダーセンコンサルティング(株) (現アクセンチュア(株)) 入社 (株)アイ・シー・エフ 入社 (株)オンサイドパートナーズ 設立 代表取締役(現任) 当社設立 代表取締役社長(現任) (株)スキルシフト 代表取締役	(注) 3	2,660,000
取締役 経営管理部長	池田 真樹子	1978年8月 24日生	2001年4月 2005年1月 2009年4月 2013年7月 2013年10月 2015年7月 2017年2月 2018年12月 2019年10月	落合公認会計士事務所 入社 グローバル・ブレイン(株) 入社 (株)イトクロ 入社 (株)クロス・マーケティング 入社 (株)クロス・マーケティンググルー プ 出向 当社 入社 当社 経営企画部長 当社 取締役経営管理部長(現任) (株)スキルシフト 監査役	(注) 3	
取締役	中田 康雄	1943年2月 24日生	1967年4月 1970年10月 1979年2月 2005年6月 2009年11月 2013年2月 2015年6月 2018年8月	宇部興産(株) 入社 三菱レイヨン(株) 入社 カルビー(株) 入社 同社 代表取締役社長 兼CEO、CIO 就任 (株)中田康雄事務所 設立 代表取締 役(現任) 当社 顧問 当社 取締役(現任) 一般社団法人スマート・テロワール 協会 代表理事兼会長(現任)	(注) 3	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	亀村 明	1947年8月 29日生	1970年4月 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株)) 入社 1998年12月 同社 執行役員 2001年4月 日興企業(株) 常務取締役 2001年8月 (株)アルファシステムズ 常勤顧問 2001年10月 同社 常務取締役 2009年9月 AIU保険会社(現AIG損害保険(株)) 顧問 2011年12月 (株)メタップス 常勤監査役 2018年11月 同社 社外取締役 (常勤監査等委員) 2021年4月 同社 パートナー(現任) 2021年10月 当社 仮監査役 2021年12月 当社 監査役(現任) 2022年11月 (株)ドライバー 社外監査役(現任)	(注) 4	
監査役	品川 広志	1976年12月 7日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 濱田松本法律事務所 2008年9月 Alston & Bird法律事務所 研修 2009年9月 モルガン・スタンレー証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 投資銀行本部 出向 2010年10月 森・濱田松本法律事務所 2012年1月 錦華通り法律事務所(現弁護士法人エムパートナーズ) 2013年3月 星野リゾート・リート投資法人 監督役員(現任) 2014年12月 (株)レッド・プラネット・ジャパン 監査役 2015年6月 当社 監査役(現任) 2016年3月 (株)再生医療推進機構(現(株)セルテックノロジー) 監査役 2017年7月 (株)インキュリオン・グループ(現(株)インキュリオン) 社外監査役(現任) 2017年12月 ESRリート投資法人 監督役員(現任) 2018年9月 (株)メトセラ 社外監査役 2019年1月 弁護士法人エムパートナーズ 弁護士(現任) 2020年3月 ジャパンシステム(株) 社外取締役(監査等委員) 2020年5月 (株)アデランス 社外監査役(現任) 2020年6月 (株)ジーンテクノサイエンス(現キッズウェル・バイオ(株)) 社外監査役(現任) 2022年9月 (株)メトセラ 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	60,000
監査役	本行 隆之	1976年11月 7日生	1999年4月 センチュリー監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入社 2005年12月 (株)KPMG FAS 入社 2011年11月 (株)龍土町コンサルティング 代表パートナー 2012年4月 (株)Stand by C Advisory 取締役 2013年1月 シロウマサイエンス(株) 取締役(現任) 2014年6月 のぞみ監査法人 代表社員(現任) 2014年7月 Hamee(株) 監査役(現任) 2014年11月 (株)Stand by C 取締役 2016年3月 (株)Stand by C京都 代表取締役(現任) 2016年3月 大江戸温泉リート投資法人 監督役員(現任) 2016年6月 (株)ライトアップ 監査役 2016年6月 (株)NHKビジネスクリエイト 監査役(現任) 2016年12月 当社 監査役(現任) 2017年6月 (株)NHKアート 監査役(現任) 2017年7月 (株)インキュリオン・グループ(現(株)インキュリオン) 社外監査役(現任) 2020年10月 税理士法人Stand by C 社員(現任)	(注) 5	
計					2,722,500

- (注) 1. 取締役中田康雄は、社外取締役であります。
2. 監査役員川広志及び本行隆之は、社外監査役であります。
3. 2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年9月期に係る定時株主総会の時から、2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2020年9月期に係る定時株主総会の時から、2024年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社では、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であると考えているため、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とされる助言や意見交換を行います。

社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査するほか、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

社外取締役中田康雄は、企業経営及び企業内情報システムに知見を有していることから、公正かつ客観的な見地からの的確な助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献すると判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、カルビー株式会社の元CEO及び元CIOであります。同社と当社の間取引関係はありません。なお、同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社の間その他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外監査役2名は、それぞれ豊富な経営管理の経験と知識、弁護士または会計士としての豊富な実務経験と専門的知識を有しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するために選任しております。

社外監査役員川広志は、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有しており、コンプライアンスに係る助言・提言に加えて、幅広い見識を当社の監査に反映して頂けることを期待して監査役に招聘したものであります。同氏は、星野リゾート・リート投資法人の監督役員であります。同社と当社の間取引関係はありません。なお、同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社の間その他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役本行隆之は、公認会計士としての長年の実務経験と豊富な知識及び上場企業他数社における監査役の経験を有しており、当社が成長していく過程での組織構築やガバナンス上の課題を解決するための助言・提言を期待して監査役に招聘したものであります。同氏はHamee株式会社の監査役であり、大江戸温泉リート投資法人の監督役員であります。同社と当社の間取引関係はありません。なお、同氏と当社の間人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携に並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に毎回出席するほか、その他の重要会議にも出席するなど、経営に対して独立した立場から監視・監督機能を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、会計監査人や監査部門とも定期的な情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、原則、監査役3名全員が全ての取締役会に出席すると同時に、常勤監査役1名が社長、取締役、重要な使用人との意見交換や重要書類の閲覧等を行うことで、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境を整備しております。

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役である非常勤監査役2名で構成され、監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。監査役会では、監査方針及び監査計画、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査役による活動報告に基づく情報共有等を行っております。

なお、当事業年度において監査役会を13回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
亀村明	13回	12回

品川広志	13回	13回
本行隆之	13回	13回

また、内部監査担当者が、内部監査の計画及び結果等に関して監査役会に報告し、意見交換をする等、監査役会との連携を構築しております。監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、各監査機関での監査計画・監査結果の報告等、情報共有のための意見交換を定期的に行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、当社は内部監査室を設置、代表取締役社長が指名する所属する内部監査担当者により、年度計画に基づき内部監査業務を実施しております。内部監査担当者が所属する部署については、代表取締役社長が別部署から指名し、相互に牽制する体制としております。会社の財産および業務を適正に把握し、業務執行が法令や社内規程に違反することのないよう、内部牽制体制を構築するとともに、定期的に内部監査を実施しており、監査の結果を代表取締役社長に報告し、改善の必要ある場合は是正指示を出しております。なお、内部監査担当者は1名であります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 井尾稔、滑川雅臣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、定期報告などにより監査法人の監査計画及び監査実施状況の把握と評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
26,000		31,400	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬を決定するにあたっての特段の方針は定めておりませんが、当社の規模や特性、監査日数などをもとに検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、取締役会が提案した会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社は株主総会において定められた報酬限度内において、個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりません。取締役の報酬等につきましては、固定報酬及び業績連動型株式報酬としており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長の岡本祥治に一任し、代表取締役社長の岡本祥治は、各取締役の職務の内容及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月24日であり、取締役の報酬限度額につき年額80,000千円以内、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年12月22日であり、監査役の報酬限度額につき年額40,000千円以内と決議しております。

b. 業績連動型株式報酬制度

1. 制度の概要

当社は、業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア制度)(以下「本制度」という。)を導入していません。本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。)(以下「対象取締役」という。)に、当社の企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的とするものであり、2022年11月21日開催の取締役会において「業績連動型株式報酬制度」の導入を決議し、2022年12月23日開催の第11回定時株主総会において年間72千株、80,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち、社外取締役は1名)です。本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間(以下「評価期間」という。なお、下記2.(2)のとおり、当初の対象期間は、2022年10月1日から2025年9月30日までの3事業年度とする。)中の業績の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合に応じて算定される数の当社普通株式及び金銭を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。

2. 当社株式及び金銭の算定方法

以下の方法に基づき、本制度の対象取締役ごとの交付株式数及び支給する金銭を決定します。

(1) 交付する株式数（最終交付株式数）及び支給する金銭の算定方法

ア．交付株式数及び金銭の額

各対象取締役に交付される最終交付株式数及び支給する金銭の額は、以下の算定式に従って、以下の上限数の範囲で算定されます。

[算定式]

1．最終交付株式数は以下の式に従って算出される。

$$\text{最終交付株式数} = \text{役員別基準交付株式数} () \times \text{業績目標達成係数} () \times 60\%$$

2．金銭の額は以下の式に従って算出される。

$$\text{金銭の額} = \text{役員別基準交付株式数} () \times \text{業績目標達成係数} () \times 40\%$$

[上限数]

全対象取締役に係る金銭報酬債権及び金銭の合計並びに最終交付株式数の合計は下記の上限に服するものとなります。なお、かかる最終交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されます。

記

全対象取締役に付与する金銭報酬債権及び金銭の総額並びに最終交付株式数の総数の上限は、3か年の事業年度でそれぞれ80,000千円及び72千株とする。

イ．個別の算定項目の説明

役員別基準交付株式数

役位	基準交付株式数
代表取締役	14,400株
取締役	9,800株

業績目標達成係数

業績目標達成係数は、業績目標達成率を元に、下記表によって算出される。

業績目標達成率	業績目標達成係数
1.0以上	1.0
0.8以上1.0未満	業績目標達成率と同一
0.8未満	0.0

業績目標達成率は、確定した連結貸借対照表及び連結損益計算書（以下「連結貸借対照表等」という）により算出される下記指標の数値に基づいて、算出された数字の合計値とする。

業績達成率 = 営業利益達成率（ア）

（ア）営業利益高達成率 = 2025年9月期の各期の連結営業利益 ÷ 2025年9月期の第1四半期決算短信にて開示される事業年度の業績予想の連結営業利益

ただし、死亡により地位を喪失した場合には、死亡により地位を喪失した時点で、有価証券報告書に記載した連結貸借対照表等のうち直近事業年度のものにより算出される上記指標の数値に基づいて上記表に従って算出されるものとする。また、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当該承認の時点で有価証券報告書に記載した連結貸借対照表等のうち直近事業年度のものにより算出される上記指標の数値に基づいて上記表に従って算出されるものとする。

基準株価

基準株価は取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とする。

その他

対象取締役は、所定の非違行為等がある場合には、本制度により当社株式及び金銭を受ける権利を喪失しま

す。

(2) 評価期間

2022年10月1日から2025年9月30日までの3事業年度

(3) 支給時期

上記計算式にて算定された交付株式数の当社株式及び支給金額の金銭を、権利確定日()から2か月以内に交付又は支給します。

()権利確定日とは、評価期間の最終年度が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき定時株主総会へ報告される日をいいます。

3. 株式の交付方法及び金銭の支給方法

対象取締役に対する当社株式の交付は、当該対象取締役に対して、当社が上記2.(1)の計算式にて算定された金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。また、対象取締役に対する金銭の支給は、当該対象取締役に対して、当社が上記2.(1)の計算式にて算定された額の金銭を対象取締役が通知した金融機関の口座に対して振り込む方法とします。

4. その他の取扱い等について

(1) 評価期間中に組織再編等が行われた場合

評価期間中に次の各号に掲げる事項(以下「組織再編等」という。)が当社の株主総会(ただし、第2号において当社の株主総会による承認を要さない場合及び第6号においては、当社の取締役会)で承認された場合(ただし、次の各号に定める日(以下「組織再編等効力発生日」という。)が当社株式の交付時より前に到来することが予定されているときに限る。)、上記2.(1)アに従って算定される最終交付株式数に、当該承認の日(以下「組織再編等承認日」という。)の当社株式の時価を乗じて得られた額の金銭を交付する。組織再編等承認日の当社株式の時価とは、同日の当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)とする。但し、かかる金銭の支給は、上記2.(1)の上限額の範囲内で行われるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日

当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画(当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限る。) 会社分割の効力発生日

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画、株式交換又は株式移転の効力発生日

株式の併合(当該株式の併合により対象者に関する基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。) 株式の併合の効力発生日

当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日

当社株式を対象とする株式売渡請求(会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。) 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

(2) 端数処理その他の調整

最終交付株式数の算定その他制度に基づく交付株式数及び支給額の算定において、算定した交付する株式数又は支給する金銭の額に1株未満又は1円未満の端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。なお、株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。)によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度に基づく算定に係る株式数を調整することとします。

c. 業績連動株式報酬

当社の取締役に対して、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取組みをより強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2022年11月21日開催の取締役会において「業績連動株式報酬制度」の導入を決議し、2022年12月23日開催の株主総会において3か年の事業年度で72千株以内、80,000千円以内と承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち、社外取締役は1名)です。「業績連動株式報酬制度」の具体的な支給時期及び配分については、取締役会にて決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	19,200	19,200				2
監査役 (社外監査役を除く。)	7,700	7,700				1
社外役員	10,300	10,300				4

(注) 期末現在の支給人員は、取締役3名(うち、社外取締役1名)、監査役3名(うち、社外監査役2名)であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	240	-	-
非上場株式以外の 株式	-	-	-	-

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	-	-	(注)	19,759
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,134,185	824,727
売掛金	504,523	1 837,706
未成業務支出金	162	-
前払費用	42,986	26,811
その他	976	9,368
流動資産合計	1,682,834	1,698,613
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,979	67,208
工具、器具及び備品	18,288	28,056
減価償却累計額	15,839	11,882
有形固定資産合計	13,428	83,382
無形固定資産		
のれん	-	246,933
商標権	153	772
ソフトウェア	56,037	54,821
その他	700	-
無形固定資産合計	56,891	302,527
投資その他の資産		
投資有価証券	-	240
出資金	50	-
長期前払費用	18,880	20,968
繰延税金資産	28,090	27,433
敷金	23,861	54,527
投資その他の資産合計	70,881	103,169
固定資産合計	141,200	489,079
資産合計	1,824,035	2,187,693

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	600,586	1,021,469
未払金	76,207	86,208
未払費用	13,396	37,196
未払法人税等	52,548	10,327
未払消費税等	46,390	10,600
預り金	21,941	27,707
賞与引当金	38,176	52,591
前受金	1,611	-
契約負債	-	4,661
流動負債合計	850,858	1,250,762
負債合計	850,858	1,250,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,640	59,315
資本剰余金		
資本準備金	200,723	201,398
その他資本剰余金	162,083	162,083
資本剰余金合計	362,806	363,481
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	552,751	592,003
利益剰余金合計	552,751	592,003
自己株式	1,020	77,869
株主資本合計	973,177	936,930
純資産合計	973,177	936,930
負債純資産合計	1,824,035	2,187,693

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	4,907,450	1 6,352,796
売上原価	3,656,275	4,767,532
売上総利益	1,251,174	1,585,264
販売費及び一般管理費	2 1,018,339	2 1,472,738
営業利益	232,835	112,526
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	1	
受取保険金		11,276
雑収入	1,786	3,409
営業外収益合計	1,795	14,691
営業外費用		
情報セキュリティ対応費	19,134	
支払手数料		537
営業外費用合計	19,134	537
経常利益	215,497	126,679
特別損失		
投資有価証券評価損		19,759
固定資産除却損	3 41	3 1,410
抱合せ株式消滅差損		19,659
減損損失	4 18,003	
特別損失合計	18,045	40,830
税引前当期純利益	197,451	85,849
法人税、住民税及び事業税	70,555	46,731
法人税等調整額	15,860	134
法人税等合計	54,695	46,596
当期純利益	142,756	39,252

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		250,097	6.84	179,163	3.76
経費		3,406,178	93.16	4,588,368	96.24
合計		3,656,275	100.0	4,767,532	100.0

経費に含まれる主な費用(千円)	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		業務委託費	3,404,775	業務委託費

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	212,083	192,083		192,083	409,994	409,994	536	813,625	813,625
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	8,640	8,640		8,640				17,280	17,280
減資	162,083		162,083	162,083					
当期純利益					142,756	142,756		142,756	142,756
自己株式の取得							484	484	484
当期変動額合計	153,443	8,640	162,083	170,723	142,756	142,756	484	159,551	159,551
当期末残高	58,640	200,723	162,083	362,806	552,751	552,751	1,020	973,177	973,177

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	58,640	200,723	162,083	362,806	552,751	552,751	1,020	973,177	973,177
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	675	675		675				1,350	1,350
当期純利益					39,252	39,252		39,252	39,252
自己株式の取得							76,849	76,849	76,849
当期変動額合計	675	675		675	39,252	39,252	76,849	36,246	36,246
当期末残高	59,315	201,398	162,083	363,481	592,003	592,003	77,869	936,930	936,930

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	197,451	85,849
減価償却費	14,748	27,974
のれん償却額		27,954
賞与引当金の増減額(は減少)	10,073	14,414
受取利息及び受取配当金	8	6
受取保険金		11,276
情報セキュリティ対応費	19,134	
支払手数料		537
投資有価証券評価損益(は益)		19,759
抱合せ株式消滅差損益(は益)		19,659
固定資産除却損	41	1,410
減損損失	18,003	
売上債権の増減額(は増加)	31,346	315,843
棚卸資産の増減額(は増加)	1,118	162
仕入債務の増減額(は減少)	43,401	420,882
その他	8,174	21,004
小計	264,441	312,484
利息及び配当金の受取額	8	6
保険金の受取額		11,276
情報セキュリティ対応費の支払額	19,134	
法人税等の支払額	26,991	112,793
営業活動によるキャッシュ・フロー	218,324	210,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,656	94,179
無形固定資産の取得による支出	12,347	2,667
敷金の差入による支出		54,418
敷金の回収による収入	751	15,550
子会社株式の取得による支出		370,150
投資有価証券の取得による支出		20,000
出資金の回収による収入		50
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,253	525,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	484	77,387
ストックオプションの行使による収入	17,280	1,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,795	76,037
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	221,866	390,879
現金及び現金同等物の期首残高	912,319	1,134,185
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2 81,421
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,134,185	1 824,727

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績が無いこと、貸倒懸念債権が存在しないことより、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プロフェッショナル人材向けサービス

顧客企業から業務委託、人材派遣、もしくは人材紹介という形態で案件を受注し、当社は登録者の中から適したプロフェッショナル人材を選定し、受注した業務委託を再発注、または有期雇用契約を行うことで顧客の抱える経営課題に対し最適な解決方法でサポートするサービスです。履行義務は顧客に対し約束したサービスを契約期間にわたり提供することであり、顧客との契約におけるサービスの提供期間にわたって履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

人材紹介サービス

中途採用を予定している顧客に対して、求人ニーズに応じて転職希望者を紹介するサービスです。履行義務は顧客へ紹介した人材が入社した時点で充足されるため、一時点で収益を認識しております。

ソリューションサービス

新規事業の立ち上げやオープン・イノベーション支援を蓄積されたノウハウとビッグデータを活用することでソリューションの提供を行うサービスです。履行義務は顧客に対し約束したサービスを契約期間にわたり提供することであり、顧客との契約におけるサービスの提供期間にわたって履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、収益は、いずれのサービスも顧客との契約において合意された金額で測定しており、取引の対価は契約条件に従い、履行義務を充足した時点から概ね1年以内で支払いを受けていることから、重要な金融要素はありません。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）を見積もり、その見積期間に応じて均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

のれんの評価

1．当事業年度の財務諸表に計上した金額

のれん246,933千円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は株式会社And Technologiesの全株式を取得し子会社化したことに伴って、のれんを計上しております（なお、株式会社And Technologiesについては、2022年3月31日付で、当社に吸収合併したことにより消滅しております）。

のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、のれんを含むより大きな単位において事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、減損損失を計上する可能性があります。

なお、当事業年度においては、減損の兆候がないとの判断を行っています。

将来の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画における主要な仮定は、リード獲得DX事業における売上高であり、将来の不確実な市場環境や経営環境の変化等により、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することとしております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が収束し感染拡大前の状況に戻るには、今後1年ないし2年程度を要するものと仮定しております。こうした仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。また、今後の経過によっては、実績値に基づく結果が、これらの仮定及び見積りとは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (2022年9月30日)
売掛金	811,674千円
契約資産	26,031千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額の総額	850,000千円	900,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	850,000千円	900,000千円

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 収益の分解情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
給料手当	426,491 千円	540,135 千円
役員報酬	36,610 "	37,200 "
広告宣伝費	81,935 "	108,729 "
業務委託費	112,792 "	190,739 "
地代家賃	34,256 "	60,446 "
法定福利費	73,296 "	95,828 "
賞与引当金繰入額	38,176 "	48,526 "
減価償却費	14,748 "	27,974 "
のれん償却額		27,954

おおよその割合

販売費	27.3 %	29.6 %
一般管理費	72.7 "	70.4 "

- 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
工具、器具及び備品	千円	1,410千円
ソフトウェア	41千円	千円

4 減損損失

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失に至った経緯

当社が保有するWebプラットフォーム事業に関連する固定資産(ソフトウェア)について、減損の兆候が認められたため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損処理を行い特別損失として計上いたしました。見積りに含まれる主要な仮定はWebプラットフォーム事業の将来の事業計画における売上高です。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア 18,003千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額については使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュフローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュフローは取締役会によって承認された事業計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して見積もっております。結果、零として評価しております。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	1,254,550	3,840,450		5,095,000

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 74,400株

2020年12月18日付の株式分割(1株につき4株の割合)による増加 3,766,050株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	126	742		868

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 115株

2020年12月18日付の株式分割(1株につき4株の割合)による増加 627株

3 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストックオプションとしての新株予約権						
第2回ストックオプションとしての新株予約権						
第3回ストックオプションとしての新株予約権						
合計						

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	5,095,000	6,000		5,101,000

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 6,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	868	100,000		100,868

(変動事由の概要)

2022年2月14日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 100,000株

3 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストックオプションとしての新株予約権						
第2回ストックオプションとしての新株予約権						
第3回ストックオプションとしての新株予約権						
合計						

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	1,134,185千円	824,727千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	1,134,185千円	824,727千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

2022年3月31日に吸収合併した株式会社And Technologiesより承継した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産	100,544千円
固定資産	980千円
<hr/> 資産合計	<hr/> 101,524千円
流動負債	25,922千円
固定負債	千円
<hr/> 負債合計	<hr/> 25,922千円

なお、流動資産には現金及び現金同等物が81,421千円含まれており、キャッシュ・フロー計算書において「連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。投資有価証券は、非上場株式であり発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、案件及び取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。非上場株式については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性を維持するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2021年9月30日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,134,185	1,134,185	
(2) 売掛金	504,523	504,523	
資産計	1,638,709	1,638,709	
(1) 買掛金	600,586	600,586	
(2) 未払金	76,207	76,207	
負債計	676,794	676,794	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度(2022年9月30日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

該当事項はありません。

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が

帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式	240

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,134,176			
売掛金	504,523			
合計	1,638,700			

当事業年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	824,407			
売掛金	837,706			
合計	1,662,113			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年9月30日)

非上場株式(貸借対照表計上額240千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年9月30日)

当事業年度において、有価証券について19,759千円(投資有価証券19,759千円)減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2016年3月18日に1株を100株とする株式分割、2017年11月2日に1株を50株とする株式分割、また2020年12月18日に1株を4株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 600,000
付与日	2015年6月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	2017年6月25日～2025年6月24日

	第2回新株予約権
決議年月日	2016年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員15
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 128,200
付与日	2016年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	2018年4月1日～2025年3月31日

	第3回新株予約権
決議年月日	2016年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3 当社監査役1 当社従業員7
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,200
付与日	2016年9月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	2018年9月30日から2025年9月29日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2015年6月24日	2016年3月31日	2016年9月30日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	280,000	14,400	28,000
権利確定			
権利行使			6,000
失効			
未行使残	280,000	14,400	22,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2015年6月24日	2016年3月31日	2016年9月30日
権利行使価格(円)	225	225	225
行使時平均株価(円)			685
付与日における公正な評価単価(円)			

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積によっております。

なお、当該本源的価値の見積の基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フローに基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

134,153千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

2,760千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,205千円	18,191千円
投資有価証券評価損	"	6,834 "
減損損失	6,227 "	4,444 "
未払事業税	5,643 "	929 "
資産除去債務	930 "	301 "
その他	2,084 "	3,567 "
繰延税金資産小計	28,090千円	34,268千円
評価性引当額(注)	"	6,834 "
繰延税金資産合計	28,090千円	27,433千円

(注) 評価性引当額が6,834千円増加しております。この増加の内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	0.5%	1.1%
のれん償却額		11.3%
抱合せ株式消滅差損		7.9%
評価性引当額の増減		8.0%
所得拡大促進税制による税額控除	6.1%	7.4%
その他	1.3%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	54.3%

(企業結合等関係)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、株式会社And Technologiesの全株式を取得することを決議し、2022年1月4日付にて全株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業	株式会社And Technologies
事業の内容	リード獲得 DX サポートプラットフォーム『FIND CAREERS』の運営

企業結合を行った主な理由

株式会社And Technologiesは、HR領域におけるリード獲得をサポートするDXプラットフォーム『FIND CAREERS』の運営を通じて、キャリア形成に役立つ信頼性の高い情報コンテンツを発信しています。

当社は、『プロフェッショナル人材が挑戦するエコシステムを創造する』というビジョンのもと、「人生100年時代」を実践する「未来の働き方」を支えるプラットフォームの創造を目指しており、本件株式取得により、当社の運営する各種サービスにおいて、株式会社And Technologiesの持つ知見やノウハウを活用し、新規登録者の獲得を強化することを見込んでおります。

同社を子会社化することは、当社の成長戦略の達成と中長期的な企業価値向上に寄与するものと判断し、本件株式取得を実施することといたしました。

企業結合日

2022年1月4日(みなし取得日2月28日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年2月28日(みなし取得日)から2022年3月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 350,000千円

取得原価 350,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 20,222千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん

279,547千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	94,019千円
固定資産	1,153千円
資産合計	95,173千円
流動負債	24,720千円
固定負債	千円
負債合計	24,720千円

(7) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(連結子会社の吸収合併)

2022年2月4日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の完全子会社でありました株式会社And Technologiesを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2022年3月31日付で実施いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事業の名称及びその事業の内容

結合当事業 株式会社And Technologies

事業の内容 リード獲得 DX サポートプラットフォーム『FIND CAREERS』の運営

企業結合日

2022年3月31日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社And Technologiesを消滅会社とする吸収合併方式(簡易合併・略式合併)

結合後企業の名称

株式会社みらいワークス

取引の目的を含む取引の概要

当社は、『プロフェッショナル人材が挑戦するエコシステムを創造する』というビジョンのもと、「人生100年時代」を実践する「未来の働き方」を支えるプラットフォームの創造を目指しており、当社の運営する各種サービスにおいて、新規登録者の獲得を強化するため、2022年1月に株式会社And Technologiesの株式を取得し、連結子

会社といたしました。

株式会社And Technologiesは、HR 領域におけるリード獲得をサポートする DX プラットフォーム『FIND CAREERS』の運営を通じて、キャリア形成に役立つ信頼性の高い情報コンテンツを発信しています。

今後、当社が有する各種サービス及び経営基盤と、株式会社And Technologiesが培ってきた DX プラットフォーム『FINDCAREERS』を融合させることで、組織運営の一体化による更なる事業拡大とブランド力の向上を実現し、管理コストの最適化を図るとともに、経営基盤の強化を進めることを目的として、本合併を行うことといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当社は、プロフェッショナル人材向けサービス事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(千円)

	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,097,869
一時点で移転される財又はサービス	254,927
顧客との契約から生じる収益	6,352,796
その他の収益	
外部顧客への売上高	6,352,796

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プロフェッショナル人材向けサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当事業年度において、固定資産の減損損失18,003千円を計上しておりますが、当社は、プロフェッショナル人材向けサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社は、プロフェッショナル人材向けサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	191.04円	187.38円
1株当たり当期純利益	28.22円	7.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.71円	7.47円

(注) 1. 当社は、2020年12月18日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	142,756	39,252
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	142,756	39,252
普通株式の期中平均株式数(株)	5,058,233	5,034,532
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)		
普通株式増加数(株)	286,414	223,634
(うち新株予約権(株))	286,414	223,634
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	973,177	936,930
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	973,177	936,930
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,094,132	5,000,132

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2022年10月12日開催の取締役会において、株式会社ハイブの全株式を取得することを決議するとともに同日付にて全株式を取得し同社を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業 株式会社ハイブ

事業の内容 クリエイターのキャリアに特化した各種メディアの運営

企業結合を行った主な理由

株式会社ハイブは、クリエイターのキャリアと未来を広げるエンジンとなるべく、クリエイターに特化した転職メディア「MOREWORKS」、国内トップクラスの制作会社のWEBデザインギャラリー「URAGAWA」、クリエイターが自身の作品を投稿するSNS機能を備えたオンライン・ポートフォリオ・サービス「JAYPEG」を運営してきました。

当社は「プロフェッショナル人材が挑戦するエコシステムを創造する」をビジョンに掲げ、プロフェッショナル人材がライフステージに応じ、雇用・契約形態や働く場所、働く目的を自由に選択していけるよう、挑戦の機会提供とその挑戦の支援を行うための事業を展開してきました。

本件株式取得により、当社のプロフェッショナル人材の多様な挑戦の機会創出に関わってきた実績と、株式会社ハイブ独自のクリエイターネットワークが掛け合わされることにより、クリエイターのキャリアの選択肢拡充に貢献でき、株式会社ハイブの目指す「クリエイターのキャリアと未来を切り開く」と当社ビジョン「プロフェッショナル人材が挑戦するエコシステムを創造する」の双方の実現に繋がること、そしてデザイン経営の重要性がますます高まる中で、当社のクライアント企業に対する多様なソリューションの提供の可能性が広がることを見込んでおります。

以上の理由により株式会社ハイブを子会社化することは、当社の成長戦略の達成と中長期的な企業価値向上に寄与するものと判断し、本件株式取得を実施することといたしました。

企業結合日

2022年10月12日（みなし取得予定日12月31日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 270,000千円

取得原価 270,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	10,979	67,208	10,979	67,208	2,781	11,087	64,426
工具、器具及び備品	18,288	18,409	8,641	28,056	9,100	3,165	18,956
有形固定資産計	29,268	85,617	19,620	95,265	11,882	14,252	83,382
無形固定資産							
のれん		274,888		274,888	27,954	27,954	246,933
商標権	400	700		1,100	327	80	772
ソフトウェア	73,086	12,425		85,511	30,690	13,641	54,821
その他	700		700				
無形固定資産計	74,186	288,013	700	361,499	58,972	41,676	302,527
長期前払費用	18,880	2,329	241	20,968			20,968

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

 本社移転工事 67,208千円

工具、器具及び備品

 本社移転工事 18,409千円

のれん

 子会社との吸収合併 274,888千円

ソフトウェア

 HPリニューアル 10,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

 本社移転に伴う減少 10,979千円

工具、器具及び備品

 本社移転に伴う除却による減少 4,806千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	38,176	52,591	38,176		52,591

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	320
預金	
普通預金	824,407
合計	824,727

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)リクルート	41,858
アクセント(株)	32,419
(株)日立医薬情報ソリューションズ	26,413
合同会社DMM.com	23,911
武田薬品工業(株)	21,714
その他	691,388
合計	837,706

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
504,523	7,023,176	6,689,994	837,706	88.87	34.88

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)トップワンテック	21,088
アディッシュ(株)	17,441
Quantitative Consulting(株)	11,550
(株)GRCS	8,030
(株)Lupinus	7,480
その他	955,879
合計	1,021,469

未払金

区分	金額(千円)
未払賃金給与	13,747
(株)ソニックジャム	11,221
三井住友カード(株)	8,439
ベルウクリエイティブ(株)	7,590
(株)大塚商会	2,221
その他	42,988
合計	86,208

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,352,686	2,873,641	4,494,359	6,352,796
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	53,636	61,037	60,276	85,849
四半期(当期)純利益金額 (千円)	35,073	33,146	27,835	39,252
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.89	6.53	5.52	7.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.89	0.38	1.06	2.28

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由にが生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://mirai-works.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第11期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第11期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第11期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年12月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書

2021年12月23日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

2022年3月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

2022年4月8日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第7期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書

2022年10月26日関東財務局長に提出

事業年度 第10期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書

2022年10月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月23日

株式会社みらいワークス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 尾 稔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑 川 雅 臣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みらいワークスの2021年10月1日から2022年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みらいワークスの2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社And Technologiesとの企業結合取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、2022年1月4日に株式会社And Technologies（以下、AT社）の全株式を350,000千円で取得し子会社化している。また、2022年3月31日付で会社を存続会社、AT社を消滅会社とする吸収合併を実施している。なお、AT社株式の取得に伴い、当事業年度末の貸借対照表において、のれんを246,933千円計上し、当該のれんの償却期間については5年としている。</p> <p>当該企業結合取引にあたり、AT社株式の取得価額は、同社の事業計画を基礎として算定された事業価値を踏まえ、交渉の上決定されており、事業価値の算定には外部の専門家を利用している。また、会社は、企業結合日において、受け入れた資産及び引き受けた負債を識別し、その時点の時価を基礎として配分した資産及び負債の純額とAT社の株式の取得原価との差額をのれんとして識別している。さらに、のれんの償却期間は、のれんの効果が発現する期間として、事業計画に基づく投資の回収期間を考慮して決定している。</p> <p>企業結合取引は経常的に生じる取引ではなく、取得価額の妥当性の検討及び取得原価の配分には、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、事業価値算定の基礎となる事業計画には、売上高の予測が含まれており、当該予測は、外部環境の変化等による不確実性を伴い、経営者の判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、AT社との企業結合取引が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、AT社との企業結合取引の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業結合取引の目的、被取得企業の事業内容、事業環境等を理解し、取得原価の妥当性を検討するため、経営管理者に質問を行い、取締役会議事録及び株式譲渡契約書等の関連証憑を閲覧した。 ・事業価値算定の基礎となる事業計画について、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営管理者への質問 売上高の予測について、過去実績との比較 分析利用可能な外部データと比較分析 ・取得の対価の基礎となる株式価値算定書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させた。 ・取得原価の配分のために経営管理者が利用した主要な仮定と算定方法を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させた。 ・取得原価の配分にあたって会社が識別した資産及び負債の実在性・網羅性を確かめるために、経営管理者への質問、関連証憑の閲覧・突合を実施するとともに、のれんの計上額について検討した。 ・のれんの償却期間の妥当性を確かめるために、のれんの源泉について、経営管理者に質問するとともに、事業計画を基礎とした投資の回収期間との整合性を検討した。
---	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みらいワークスの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社みらいワークスが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。